

平成 26 年 7 月 11 日

各 位

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

代表取締役社長 伊奈 聡

(コード番号:3390)

問合せ先 広報・IR部

電話番号 03-6892-3864

連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 11 日付の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ベストリザーブ（以下「ベストリザーブ」といいます。）の株式を譲渡することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、これに伴い、特別利益を計上する予定ですので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、従来からの事業領域に加え、新たな収益基盤構築のため、ベストリザーブにてホテル業界に特化した予約サイトの運営や広告サービスを展開してまいりました。

今回、ベストリザーブとの間に、より高い事業シナジー効果を見込むことができる第三者から、ベストリザーブ株式の譲渡に関する打診を受け、協議・検討を重ねてまいりましたが、当社といたしましては、ベストリザーブを当該第三者が運営することによって、同社のさらなる企業価値向上を期待することができ、その結果、当社グループの発展にもつながると判断し、当社が所有するベストリザーブの株式を一部譲渡することを決定いたしました。

なお、当該第三者の今後の事業展開における競争環境上等の不利益回避のため、当社と同一の親会社を持つ会社の子会社である株式会社オリエンタル・エージェンシー（以下「オリエンタル・エージェンシー」といいます。）に譲渡後、譲渡株式の大半を同日付・同価格にて、同社を通じて当該第三者へ譲渡することとしており、本日時点で当社と当該第三者の間には、記載すべき人的関係、取引関係、資本関係はございませんが、当該第三者のうち、ベストリザーブの株式を保有する対象者がいます。また、当該第三者との取引条件により、第三者の詳細を非開示としております。

本株式譲渡により、ベストリザーブは当社の連結子会社より除外されることとなり、持分法適用関連会社となります。

2. 異動する子会社の概要

(平成 26 年 7 月 11 日現在)

(1) 商号	株式会社ベストリザーブ	
(2) 代表者	代表取締役社長 真玉 寿人	
(3) 本店所在地	大阪市中央区南本町 4 丁目 2 番 21 号	
(4) 設立年月日	平成 18 年 4 月 7 日	
(5) 主な事業の内容	宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぷらざ」の運営・管理	
(6) 資本金	351 百万円	
(7) 発行済株式数	1,840 株	
(8) 決算期	3 月末日	
(9) 大株主及び持株比率	氏名または名称	持株比率
	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	65.00%
	個人株主 1 名	30.00%
	株式会社オリエンタル・エージェンシー	5.00%

(10) 当社との関係	資本関係	当社は、同社の株式 1,196 株を所有しております。	
	人的関係	当社取締役が、同社の代表取締役社長を兼任しています。	
	取引関係	当社は、ベストリザーブとの間に、一部業務の業務委託基本契約を締結しています。	
	関連当事者への 該当状況	当社の連結子会社であります。	
(11) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産	71 百万円	73 百万円	117 百万円
総資産	724 百万円	176 百万円	225 百万円
1 株当たり純資産 (円)	38,577.60 円	39,844.31 円	63,613.67 円
売上高	272 百万円	346 百万円	425 百万円
営業利益又は損失 (▲)	▲8 百万円	2 百万円	47 百万円
経常利益又は損失(▲)	▲8 百万円	2 百万円	47 百万円
当期純利益又は損失(▲)	▲8 百万円	2 百万円	43 百万円
1 株当たり当期純利益又は 損失(▲) (円)	▲4,884.62 円	1,230.19 円	23,753.05 円

3. 株式譲渡先の概要

(平成 26 年 7 月 11 日現在)

(1) 商号	株式会社オリエンタル・エージェンシー	
(2) 代表者	代表取締役 菊地 央	
(3) 本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	
(4) 設立年月日	平成 12 年 6 月	
(5) 主な事業の内容	中間持株会社	
(6) 資本金	90 百万円	
(7) 純資産 (平成 26 年 3 月期)	▲1,565 百万円	
(8) 総資産 (平成 26 年 3 月期)	1,308 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	氏名または名称	持株比率
	株式会社コンタクトセンター	98.59%
(10) 当社との関係	資本関係	該当事項は、ありません。
	人的関係	該当事項は、ありません。
	取引関係	該当事項は、ありません。
	関連当事者への 該当状況	当社と同一の親会社を持つ会社の子会社であり、関連当事者に該当します。

4. 当社が譲渡する株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1,196 株 (所有割合 65.00%)
(2) 譲渡株式数	552 株 (譲渡価格: 195 百万円)
(3) 譲渡後の所有株式数	644 株 (所有割合 35.00%)
(4) 譲渡価格の算定根拠	当社は、本株式譲渡にあたり、その公正性を期すため、第三者算定機関からの算定結果をもとに、譲渡先との協議の上、譲渡価額

を決定しております。

5. 異動（株式譲渡）の日程

取締役会決議 : 平成 26 年 7 月 11 日
契約締結日 : 平成 26 年 7 月 11 日
株式譲渡実行日 : 平成 26 年 7 月 11 日

6. 今後の見通し

当該株式譲渡により、平成 27 年 3 月期第 2 四半期において、子会社株式売却益として特別利益を約 149 百万円計上する予定であります。なお、当該株式譲渡が平成 27 年 3 月期の連結業績予想に与える影響につきましては、現在精査中であり、平成 26 年 5 月 16 日に発表いたしました平成 27 年 3 月期第 2 四半期及び連結業績予想に修正の必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当します。

当社の平成26年6月30日付開示のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に記載のとおり、当社は親会社及び親会社の企業グループにおいて明確な事業領域の棲み分けがなされていることから、親会社等から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはございません。

本取引の公正性・妥当性を担保するための措置および支配株主との利益相反を回避するための具体的な措置として、株式譲渡価格の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、当社は独立した第三者機関である税理士法人に算定を依頼し、平成26年7月11日付にて、株価算定書を取得しております。

さらに、当社は平成26年7月11日付で、当社独立役員である社外取締役西本優晴氏より、本株式譲渡は、(1)より高い事業シナジー効果を発揮できる第三者への譲渡によって、ベストリザーブのさらなる企業価値向上が見込まれ、かつ、当社グループの主力事業であるシステム事業ならびにスマートフォン、タブレット端末等の販売を行う直販事業に経営資源を集中させることより、当社の発展に寄与するものであると考えられ、本譲渡が、オリエンタル・エージェンシーを通じた取引であることは、譲渡先である第三者の今後の事業展開における競争環境上等の不利益回避等の理由を背景とした第三者からの要望によるものであるが、USシステムズにおいても事業環境等を鑑みた結果、本スキームは有益であり、妥当性があると認められること、ならびにオリエンタル・エージェンシーへの譲渡に関しては、同社の利益に供することを目的としておらず、あくまで取引上の都合によるものであることから、本譲渡の目的の正当性は保たれるものと考えられること、(2)当社は、株式譲渡価格を、ベストリザーブから提出された直近の純資産額及び事業計画を基に算定し、また、第三者機関により算定書を取得しているが、その内容を確認した結果、当該算定は公正なものと認められること、(3)当社がベストリザーブの純資産額及び事業計画を基に公正に算定した価額で株式の譲渡を行なうことをオリエンタル・エージェンシーと合意していること、及び会社法に定める手続きに則り本譲渡が行なわれることを確認しており、本譲渡に係る手続きの適正性及び公正性を疑われる点は特に認められないと判断することから、本取引は当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断される旨の意見書を取得しております。

したがって、本株式譲渡は、当社の少数株主の利益に反する取引には該当せず、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の内容に適合しているものと判断しております。

以 上